

むつ市議会第256回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

令和5年6月22日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第1 議案第34号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第35号 むつ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第36号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第37号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第38号 むつ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第39号 むつ市営住宅条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第40号 むつ市職員の特殊勤務手当の特例に関する条例を廃止する条例
- 第8 議案第41号 むつ市育英基金の特例に関する条例及びむつ市学生等緊急支援金の給付又は貸与に関する条例を廃止する条例
- 第9 議案第42号 むつ市事業所における感染症対策の推進に関する条例を廃止する条例
- 第10 議案第43号 財産の取得について
(むつ市消防団むつ消防団第10分団配備の消防ポンプ自動車を、老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第11 議案第44号 市道路線の変更について
- 第12 議案第45号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第13 議案第46号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第14 議案第47号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第15 議案第48号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第16 議案第49号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第17 議案第50号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第18 議案第51号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第19 議案第52号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第20 議案第53号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第21 議案第54号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第22 議案第55号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第23 議案第56号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第24 議案第57号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第25 議案第58号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第26 議案第59号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

- 第27 議案第60号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第28 議案第61号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第29 議案第62号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第30 議案第63号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第31 議案第64号 令和5年度むつ市一般会計補正予算
- 第32 報告第9号 令和4年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第33 報告第10号 令和4年度むつ市一般会計事故繰越し繰越計算書
- 第34 報告第11号 令和4年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書
- 第35 報告第12号 令和4年度むつ市下水道事業会計予算繰越計算書
- 第36 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市税条例の一部を改正する条例)
- 第37 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第38 報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第39 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第40 報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和4年度むつ市一般会計補正予算)

【議案上程、提案理由説明、質疑、委員会付託】

- 第41 議案第65号 工事請負契約について
((仮称)むつ市防災食育センター建設工事に係る工事請負契約を締結するためのもの)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1番 | 佐藤 | 武 | 2番 | 工藤 | 祥子 |
| 3番 | 杉浦 | 弘樹 | 4番 | 東佐 | 健而 |
| 5番 | 野中 | 貴健 | 6番 | 賀田 | 英生 |
| 7番 | 山田 | 伸伸 | 8番 | 井村 | 茂樹 |
| 9番 | 富岡 | 直哉 | 10番 | 中吉 | 浩明 |
| 11番 | 鎌田 | ちよ子 | 12番 | 住吉 | 広子 |
| 13番 | 藤田 | 鉄哉 | 14番 | 濱田 | 栄子 |
| 15番 | 佐藤 | 広政 | 16番 | 富岡 | 幸夫 |
| 17番 | 岡崎 | 健吾 | 18番 | 佐々木 | 隆徳 |
| 19番 | 白井 | 二郎 | 20番 | 浅利 | 竹二郎 |
| 21番 | 佐々木 | 肇 | 22番 | 大瀧 | 次男 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | | | | | |
|----------|-----|----|---|----|-----|
| 市長 | 山本 | 知也 | 副市長 | 川西 | 伸二 |
| 教育長 | 阿部 | 謙一 | 公營企理業者 | 村田 | 尚尚 |
| 代監査委員 | 齊藤 | 秀人 | 選舉管理會長 | 畠中 | 政勝 |
| 農委員業會長 | 坂本 | 正一 | 政統括策監 | 吉田 | 眞 |
| 総務部長 | 吉田 | 和久 | デジタル政監 | 藤島 | 純 |
| 企画政策長 | 角本 | 力 | 財務部長 | 松谷 | 勇 |
| 民生部長 | 斎藤 | 洋一 | 福祉部長 | 中村 | 智郎 |
| 健づくり推進部長 | 菅原 | 典子 | 子みどりもい長 部smilese skoffic にり所つ 長 | 吉田 | 由佳子 |
| 経済部長 | 立花 | 一雄 | 都市整備長 | 木下 | 尚一郎 |
| 建設技術長 | 小笠原 | 洋一 | 川内庁舎長 | 杉山 | 郷史 |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大所 | 烟 | 府 | 會 | 長 | 高 | 杉 | 俊 | 郎 | 脇 | 野 | 澤 | 小 | 田 | 晃 | 廣 |
| 會 | 管 | 理 | 計 | 者 | 千 | 代 | 谷 | 賀 | 士 | 子 | 選 | 委 | 管 | 理 | 一 |
| 監 | 事 | 務 | 委 | 員 | 長 | 伊 | 藤 | 恭 | 雄 | 農 | 委 | 事 | 業 | 會 | 司 |
| 教 | 育 | 部 | 長 | | 伊 | 藤 | 大 | 治 | 郎 | 事 | 經 | 務 | 長 | 部 | |
| 上 | 下 | 水 | 道 | 長 | 中 | 村 | | 久 | | 總 | 政 | 推 | 策 | 監 | 涉 |
| 局 | 民 | 生 | 長 | 部 | | | | | | 公 | 市 | 進 | 長 | 長 | 治 |
| 總 | 副 | 務 | 理 | 部 | 一 | 戶 | 義 | 則 | | 教 | 委 | 事 | 政 | 監 | |
| 教 | 委 | 事 | 務 | 部 | 烟 | 中 | 俊 | 彥 | | 員 | 務 | 進 | 育 | 會 | |
| 總 | 總 | 務 | 務 | 部 | 菊 | 池 | | 亘 | | 總 | 總 | 主 | 務 | 監 | 丸 |
| 總 | 總 | 務 | 務 | 部 | | | | | | 主 | 務 | 主 | 課 | 幹 | 學 |

事務局職員出席者

| | | | | | | | | | | |
|------|---|---|---|---|----|----|---|---|---|---|
| 事務局長 | 佐 | 藤 | 孝 | 悦 | 次 | 長 | 中 | 野 | 敬 | 三 |
| 主任幹 | 瀧 | 川 | 紋 | 子 | 主任 | 主查 | 烟 | 中 | 佳 | 奈 |
| 主任主查 | 井 | 田 | 周 | 作 | 主任 | 任 | 浜 | 端 | | 快 |

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

6月20日、市長より、今定例会に議案1件を追加提案したい旨の申入れがあり、先ほど開催した議会運営委員会で、本日の議事日程の最後にこれを上程し、質疑及び委員会付託することが決定されておりまので、ご報告いたします。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第40 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第34号

○議長（大瀧次男） 日程第1 議案第34号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第34号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第34号は、

お手元に配信しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第35号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 議案第35号 むつ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。2番工藤祥子議員。

○2番（工藤祥子） 議案第35号 むつ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について質疑いたします。

「脇野沢庁舎管理課」を「脇野沢庁舎総合課」に改める」とあります。窓口の再編成で管理課と市民生活課を統合し、総合課を新設しています。限られたマンパワーを有効に活用するためとしておりますが、職員数は減らしたのか、サービス低下はないのか、人口減少で大畠、川内庁舎等の将来もあり得るのではとの思いを持ちます。どのような基準の下で進められているのかを質疑したいと思います。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） おはようございます。工藤祥子議員のお尋ねにお答えいたします。

脇野沢庁舎につきましては、昨年度まで管理課長と市民生活課長を兼務する人事配置となっていました。市役所全体としまして、人的資源を有効活用する中で、脇野沢庁舎におきましては管理課と市民生活課を統合することで事務業務の効率化が図られ、市民サービスがより向上するとの考え方から総合課を新設したところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 市民サービスの向上ということをおっしゃいましたけれども、第一次産業等の担当者、指導者が身近な庁舎にいないという訴え

がされて久しくなってしまいました。合併により窓口は1つになるということがいよいよ現実味を帯びてきたかという心配が大きくなります。相談しても、本庁舎に電話をかけなければ分からず、このような声が大きくなっている現在、これこそサービス低下ではないかという、そういう思いが強くなっています。

サービス低下がないということについて、私は本当に心配しておりますけれども、現実に様々な心配事が本庁舎に殺到しているという現実、これはお認めになりますでしょうか。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

まず、脇野沢庁舎の職員数につきましては、昨年度と今年度につきましては、人数、所長を含めまして8人ということで体制は変わっておりません。

組織体制につきましては、繰り返しとなりますが、市民サービスの向上、事務、業務の効率化、そういうのを図るために組織の見直しというのは毎年度行っているところでございます。今年度におきましても、例えば今のような業務を図るためには総合課の新設であったり、また事業の推進体制を強化するために情報・DX戦略課にしたりとか、またシティプロモーション推進課を観光戦略課と再編しまして、観光・シティプロモーション推進課を新設したところでございます。

また、より細かく対応するために、農林水産業振興課を農林畜産業振興課と水産業振興課ということで再編しているところでございます。

また、将来の事業を見据えて、令和8年度に行われる国民スポーツ大会におけるために国民スポーツ大会準備室も新設しているところでございます。そういったところで、全体の中で見直しをかけているところでございます。

組織再編に当たっては、市民サービスが低下す

るであったり、停滞するようなことがあってはならないということは当然でございますので、今後につきましても、今年度、今後進めていく行政改革推進本部の中で専門部会、検討部会におきまして、市役所全体としてどのような組織体制がよいかというのを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これで工藤祥子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第35号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第36号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第3 議案第36号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第36号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第36号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第37号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第4 議案第37号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第37号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第38号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第5 議案第38号 むつ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第38号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第38号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第39号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第6 議案第39号 むつ市営住宅条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告があるので発言を許可します。20番浅利竹二郎議員。

○20番（浅利竹二郎） 議案第39号 むつ市営住宅条例の一部を改正する条例についてお尋ねいたします。

まず、総則、第1条中「公営住宅法に基づく」を削り、「法令」を「公営住宅法、特定優良賃貸

住宅の供給の促進に関する法律、特優賃法、地方自治法その他の法令等」に改めるとありますけれども、この改正理由、趣旨をお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） おはようございます。お答えいたします。

今回の条例改正の内容の一つに、地域の住宅事情によっては低所得者向けとなっている公営住宅を中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅としても供給できるよう、みなし特定公共賃貸住宅を制度化する内容も含まれており、効率的な運用を勘案し、今までむつ市営住宅条例とむつ市特定公共賃貸住宅条例の2つの条例で運用していたものをむつ市営住宅条例に一本化するものであります。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 2つの条例を一本化することで、市が管理する住宅数の増減等をお伺いします。

また、独り暮らし及び高齢者世帯の入居傾向をお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

2つの条例を一本化することによる実際の住宅管理数の増減はございませんが、田名部まちなか住宅が追加されることによりまして、管理戸数は増加することになります。

また、独り暮らし及び高齢者の世帯の入居傾向ということですが、単身世帯につきましては、5年前の令和元年度と現在を比較し、令和元年度の単身入居率54.7%に対しまして、今年4月時点では62.3%と7.6%増加しております。また、公営住宅法上の高齢者であります60歳以上の入居者割合は、令和元年度61.3%に対しまして、今年度は64.5%と3.2ポイント増加し、こちらも増加傾向となっております。

以上です。

- 議長（大瀧次男） 20番。
- 20番（浅利竹二郎） 前に市営品ノ木団地に住んでいた方たちの転居状況、これは田名部まちなか住宅を含めてどうなっているのかお聞きします。
- また、引っ越し費用等はどうなのかも併せてお尋ねいたします。
- 議長（大瀧次男） 都市整備部長。
- 都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。
- 市営住宅品ノ木団地につきましても、今回の田名部まちなか住宅への集約対象となっております。今現在15世帯の入居者がありますが、そのうち田名部まちなか住宅へ11世帯、民間住宅へ1世帯が転居予定となっております。まだ3世帯の方につきまして、移転の意思表示は明らかにされておりませんので、今後訪問等により、対象者のご意向を確認しながら対応してまいりたいと考えております。
- また、引っ越し費用につきましてですが、こちらは転居完了後に約17万円程度の移転助成金を支払うこととしております。
- 以上でございます。
- 議長（大瀧次男） これで浅利竹二郎議員の質疑を終わります。
- 以上で通告による質疑を終わります。
- ほかに質疑ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。
- 以上で議案第39号の質疑を終わります。
- ただいま議題となっております議案第39号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第40号

- 議長（大瀧次男） 次は、日程第7 議案第40号 むつ市職員の特殊勤務手当の特例に関する条例を廃止する条例を議題といたします。

- これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。
- ほかに質疑ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。
- 以上で議案第40号の質疑を終わります。
- ただいま議題となっております議案第40号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第41号

- 議長（大瀧次男） 次は、日程第8 議案第41号 むつ市育英基金の特例に関する条例及びむつ市学生等緊急支援金の給付又は貸与に関する条例を廃止する条例を議題といたします。
- これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。
- ほかに質疑ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。
- 以上で議案第41号の質疑を終わります。
- ただいま議題となっております議案第41号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第42号

- 議長（大瀧次男） 次は、日程第9 議案第42号 むつ市事業所における感染症対策の推進に関する条例を廃止する条例を議題といたします。
- これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。
- ほかに質疑ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。
- 以上で議案第42号の質疑を終わります。
- ただいま議題となっております議案第42号は、

お手元に配信しております議案付託表のとおり、
民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第43号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第10 議案第43号
財産の取得についてを議題といたします。

本案は、むつ市消防団むつ消防団第10分団配備
の消防ポンプ自動車を老朽化に伴い更新するため
のものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。
これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第43号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号は、
お手元に配信しております議案付託表のとおり、
総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第44号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第11 議案第44号
市道路線の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。
これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第44号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第44号は、
お手元に配信しております議案付託表のとおり、
産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第45号～議案第63号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第12 議案第45号
から日程第30 議案第63号までのむつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めるこ

についての19件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。
これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第45号から議案第63号までに対する
質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております
議案第45号から議案第63号までについては、
会議規則第38条第2項の規定により、委員会への
付託を省略したいと思います。これにご異議あり
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、
議案第45号から議案第63号までについては委
員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第45号から議案第63号までについ
て討論及び採決を行い、先ほど一括議題といたし
ましたこれら19議案については、それぞれ区分し
て討論及び採決を行いますので、ご了承願います。

まず、議案第45号 むつ市農業委員会の委員に任命
する者につき同意を求めることについて討論
に入れます。

本案は、むつ市農業委員会の委員に柴田峯生氏
を任命することについて議会の同意を求めるた
めのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いた
します。

本案は、これに同意することにご異議ありま
せんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よ
って、議案第45号は、これに同意することに決定
いたしました。

次は、議案第46号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めるについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に村口利光氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第46号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第47号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めるについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に杉山重一氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第47号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第48号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めるについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に柏谷均氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第48号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第49号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めるについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に林忠久氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第49号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第50号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めるについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に齊・榮佐男氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第50号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第51号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めるについて討論

になります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に坂本正一氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第51号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第52号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求ることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に畠中光政氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第52号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第53号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求ることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に立花幸雄氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第53号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第54号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求ることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に鴨田輝雄氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第54号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第55号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求ることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に・村一松氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第55号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第56号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求ることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に水戸隆璽氏

を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第56号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第57号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めるについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に佐々木貢氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第57号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第58号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めるについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に中村貞幸氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よ

て、議案第58号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第59号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めるについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に嶋影秀子氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第59号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第60号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めるについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に中嶋寿樹氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第60号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第61号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めるについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に浜田昭彦氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第62号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めるについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に蛇名修一氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第62号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第63号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めるについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に新堂真氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第63号は、これに同意することに決定いたしました。

◇議案第64号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第31 議案第64号 令和5年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、5番野中貴健議員。

○5番（野中貴健） 議案第64号 令和5年度むつ市一般会計補正予算の中のぎわい向上イベント推進事業実行委員会負担金に対し、3点質疑いたします。

これは、地域全体としてアフターコロナにおける地域経済のさらなる回復、活性化とぎわいの向上を図るため、地域内における消費喚起に加え、着地型観光客の増加を図るイベントを実施し、イベント開催経費を補助する実行委員会に対し、一般財源から負担金を支出するものでけれども、1点目に、イベント開催事業1件と、イベント補助金交付事業4件とした根拠についてお伺いいたします。

2点目に、イベント開催を行う団体は決まっているものなのか、もしくはこれから募るのかお伺いいたします。

3点目に、5件合わせて1,120万円の事業費に對しての経済効果としての試算はどれほどになると見込んでいるのか。

以上、3点お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

まず1点目につきましてでありますが、主催イベントの開催事業費1件の根拠につきましては、昨年度たくさんの来場者の皆様や事業者の皆様に好評をいただいたということで、一定の経済効果をもたらした「Mutsumi Gateway Festival 2022」、これをモデルとして想定

をしていたということで、この1件ということをございます。市内の関係団体が連携を図って大規模なイベントを開催するということで、消費喚起と地域外からの誘客を促進したいというふうに考えております。

続いて、補助金交付事業費4件でありますけれども、こちらにつきましては市内全体のにぎわい向上を期待しております、むつ地区、川内地区、大畠地区、脇野沢地区からの申請を想定していることから4件ということにしております。

市内の団体が開催するイベントの経費を補助するということで、市民の皆様のアイデアができる限り引き出し、民間力を最大限生かすことで地域全体のにぎわい向上を図れるというふうに考えております。市といたしましては、今年度の実績を基に、今後において事業を継続していくか等を見極めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

続いて2点目でございます。イベント開催を行う団体は決まっているか、またはこれから募るのかということでございますが、こちらにつきましては、本補正予算、可決をいただければ、むつ商工会議所を事務局に公益社団法人むつ市観光協会、そして公益社団法人下北物産協会、そして当市の4者で直ちに実行委員会を組織します。そして、その実行委員会の中で補助要綱を制定いたします。そして、その後公募するということで考えております。

続きまして、予算額1,120万円に対しての経済効果という部分でございますが、この経済効果の試算というものにつきましては、イベントの内容、規模、または来場者数等により変動するということが考えられまして、具体的な数値を提示するのはちょっと難しいのかなと考えておりますが、あくまでも参考ということになりますけれども、昨年開催した「Mutsumi Gateway Festival 2022」ですけれども、こちらにつきましては、物販ブースのほうで出展をした65者のうち、43者から報告がございまして、それによりますと、2日間の売上げが約1,000万円となっております。また、2日間の来場者、約2万1,000人ということでございまして、アンケートによりますと、約30%が市外からのお客様だったということで、人の流れを大きく生み出してしまって、宿泊する方も含め、地域内での消費活動を促進したというふうに考えております。

なお、昨年度開催しました「Mutsumi Gateway Festival 2022」ですが、アンケートで約98%の回答者が「イベントを楽しめた」と回答しておりますことから、活発な消費活動につながったというふうに考えております。

今回も来場者の満足度を向上させるようなイベントを開催し、昨年以上の成果を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ありがとうございます。1点目、2点目に関しては、理解いたしました。3点目について、ちょっと2件ほど再質疑いたします。

先ほどありましたけれども、着地型の観光客の増加を図るということですけれども、先ほど地域外でも30%以上の方がいるということで、大変すばらしいなと思っております。それ以上にまた増加を図るためにも様々な媒体を使用すると思いますけれども、より多くの効果を求めるためには、どのような措置を考えているのかお聞きすることと、むつ市議会第165回臨時会で可決されましたむつ市プレミアム付商品券も、そのイベントで利用できるのかどうか、この2点お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

まず1点目の、より多くのお客様を呼び込む戦

略ということでお尋ねだと思いますが、こちらにつきましては、実行委員会を立ち上げてからのことになりますけれども、より多くのお客様に来ていただけるようなステージイベントを実行委員会のほうで考えていきたいというふうに考えております。

そして、2点目のプレミアム付商品券が使えるかということでございますが、こちらにつきましても、実行委員会のほうで決定していくことになりますかと思いますが、なるべく使えるような方向で進めることができるのでないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） これで野中貴健議員の質疑を終わります。

次に、13番藤田鉄哉議員。

○13番（藤田鉄哉） 議案第64号に対し、質疑の通告をしておりましたが、野中議員の質疑により、内容は大分把握できましたが、1点だけ。

前にもこの30万円の補助金のものがあったと思うのですけれども、これは例えば新規に申請される方と、継続して申請される方がいたとして、そういう順番というのがあるのか、それとも早い者順で決まっていくものなのか、その辺の内容を教えていただければと思います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

こちらにつきましても、実行委員会のほうでまず決定する事項になろうかと思いますので、そちらのほうで、今いただいた意見を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） これで藤田鉄哉議員の質疑を終わります。

次に、3番杉浦弘樹議員。

○3番（杉浦弘樹） 私も、にぎわい向上イベント推進事業費についてお聞きします。

今回こちらの事業費、一般財源から捻出して事業を行います。多分去年事業を行いましたにぎわい再生イベント推進事業費と似ている事業だと思うのです。前回、これ去年の部分に関しましては、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらのほうで財源を賄っているのですけれども、今回何で一般財源から賄うのか、そちらをお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 当該事業につきましては、なぜ一般財源で行うのかということではありますけれども、地方創生臨時交付金につきましては、まずは物価高騰対策支援のための地域商品券、また低所得者世帯、そして高齢者世帯、あと子育て世代の皆様に、まず物価高騰の支援ということで、そちらに全額を5月の臨時会で可決させていただきましたので、臨時交付金につきましては、市民の皆様、全ての皆様が恩恵を受けられる、そういう形で実行させていただきましたことをご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 去年のにぎわい再生の事業費が2,000万円、今回のにぎわい向上のほうは1,120万円ということで、予算が大体半分というふうな形なのですけれども、今後これ応募が殺到した場合、また追加で補正を組むのかどうか、そちらもお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

応募の仕方といいますか、補助率含めまして、実行委員会のほうでの検討ということになりますので、今のいただいた意見を踏まえて実行委員会で検討してまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 私が聞いた質問と今の答弁が、ちょっと何か合っていないような感じがするので

すけれども、要は今回の予算が前回と比べて半分になっている、でも前回がかなり好評だったということから、今回もこの事業、好評であった場合、やりたいという方が殺到した場合、予算が半分だと単純にあふれてしまう確率が多いと思うので、そうなった場合、追加で補正を組むのかどうかというふうなのをお聞きしておりました。

あと最後1点、これもし好評であれば継続していくということになるとお話ししていましたけれども、その継続となっていく基準というのはどういったところにあるのか、そちらのほうも最後お聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） まずたくさんの申請があった場合ということでございますけれども、繰り返しになりますけれども、このやり方については実行委員会での議論というふうになるということをご理解を賜りたいと存じます。

それから、事業、来年度以降のお話でございますけれども、今年度の状況を見て、来年度以降の事業については見極めてまいりたいというふうにしておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これで杉浦弘樹議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第64号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第64号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号は委員会への付託を省略すること

に決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◇報告第9号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第32 報告第9号 令和4年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第9号の質疑を終わります。

報告第9号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第10号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第33 報告第10号 令和4年度むつ市一般会計事故繰越し繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第10号の質疑を終わります。

報告第10号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第11号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第34 報告第11号
令和4年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書
を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第11号の質疑を終わります。

報告第11号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第12号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第35 報告第12号
令和4年度むつ市下水道事業会計予算繰越計算書
を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第12号の質疑を終わります。

報告第12号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第13号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第36 報告第13号
専決処分した事項の報告及び承認を求めるについてを議題といたします。

本案は、むつ市税条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第13号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第13号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第14号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第37 報告第14号
専決処分した事項の報告及び承認を求めるについてを議題といたします。

本案は、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第14号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第14号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇報告第15号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第38 報告第15号
専決処分した事項の報告及び承認を求めるについてを議題といたします。

本案は、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第15号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第15号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第16号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第39 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについてを議題といたします。

本案は、むつ市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第16号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第16号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第17号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第40 報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるについてを議題といたします。

本案は、令和4年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。14番濱田栄子議員。

○14番（濱田栄子） 報告第17号、令和4年度むつ市一般会計補正予算について、3点質疑いたします。

1点目は、説明書の18ページ、3款民生費、3項児童福祉費、6目保育所費の3億4,033万3,000円のマイナス補正となった主な要因につい

てお伺いいたします。

2点目は、19ページ、6款農林水産業費、3項林業費、2目林業振興費、491万円の基金積立て増となっておりますが、森林環境譲与税の基金の合計残高をお知らせください。

3点目は、20ページ、8款土木費、2項道路橋りょう費、2目土木維持費について、9,535万4,000円のマイナス補正の決算見込みの主な要因についてお知らせください。

3点お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） お答えいたします。

これは、保育園や幼稚園、認定こども園等の運営に要する経費について減額補正するものであります。補正の主な要因といたしましては、令和4年度の予算積算に当たりましては、国が定める公定価格に保育施設を利用する子供の数を乗じ、令和3年度の実績を踏まえて算出してましたが、公定価格と保育施設を利用する子供の数、いずれも見込みを下回ったことによるものでございます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 2点目の森林環境譲与税の基金残高は幾らかという部分についてお答えいたします。

令和5年5月31日現在の森林環境譲与税の基金の残高につきましては、9,796万605円となっております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） 3点目の土木維持費のマイナス補正となった主な要因についてお答えをいたします。

主な要因といたしましては、除排雪委託料と市道等維持事業の執行残の減額補正であります。特

に除雪委託料につきまして、昨シーズンは12月から1月にかけての降雪量の実績を考慮し、当初予算額2億5,000万円に1月下旬と2月上旬にそれぞれ1億5,000万円を増額補正しましたが、2月中旬以降の除雪作業に備えての補正でありましたけれども、2月中旬以降は比較的穏やかな降雪量で推移したことから、不用額が生じたものであります。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） 児童福祉費のほうですが、予想を下回ったということですが、どれくらいの差があるかお知らせください。

それから、基金についてですが、森林環境譲与税の基金ですが、積み残しによる次の交付の減額等はない性質になっている税であるのかお知らせください。

それから、土木費については、およそ除雪費の減額ということで理解いたしました。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） 子供の数、それから公定価格がどれくらい下回ったのかというお尋ねについてお答えいたします。

まず、子供の数につきましては、予算積算時と令和4年度の実績におきまして、保育施設を利用した延べ人数で1,310人の差がございました。

それから、公定価格につきましては、令和4年度の予算の積算に当たりましては、令和3年度の公定価格を用いて積算しております。公定価格は、基本分の単価に各種加算を加えたものでございまして、保育施設の定員や子供の年齢、それからクラスごとの職員の配置状況等によって異なることから、具体的にお示しすることは難しいところもございますが、平均的には10%程度を下回ったと推計しております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 森林環境譲与税の基金のほうに積んだことで、今後の譲与税に影響はないかということでございますけれども、こちらのほうは基本的にはないということになります。森林環境譲与税につきましては、譲与の基準というものがありまして、人工林の面積ですとか、林業就業者数、また人口ということで計算されますので、影響はございません。

以上です。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） 保育施設の利用者が予想を1,310人下回ったということで、とても危惧する、少子化がいかに現実味を帯びているかということが分かりますので、これは部長がどうのこうのということではありませんが、全体に市長としてはどういう感想をお持ちかお知らせください。

それから、森林環境譲与税につきましては、来年度から森林環境税になりますか。これを活用した森林整備等の計画については、しっかりと考えているのかお知らせください。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 保育施設を利用する子供が減っていることにつきましては、まずは市としては保護者の皆様が働きやすい環境をつくるという観点から保育施設を整備していくことも必要だと思いますし、就任以来申し上げておりますけれども、令和4年1年間で生まれた子供の数が、むつ市におきましては225人ということで、非常に減少しておりますので、子供を何とか増やす取組をこれからも続けていきたいと考えております。

また、森林環境譲与税を使った事業につきましては、これまで様々やってきましたけれども、1つには森林整備事業をはじめ、現在行われておりますのが森林経営管理事業、これは民間の皆さ

んが持っている森林を調査いたしまして、市のほうで森林を整備していくという事業になりますけれども、このほかにも豊かな森づくりの補助事業をはじめ、林道の維持整備にも活用させていただいております。これからも公共施設の木造化や木質化をはじめ、普及啓発事業にも取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これで濱田栄子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第17号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第17号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、報告第17号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、報告第17号は承認することに決定いたしました。

◎日程第41 議案上程、提案理由説明、質疑、委員会付託

○議長（大瀧次男） 次は、日程第41 議案第65号工事請負契約についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） ただいま追加上程されました議案第65号 工事請負契約について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

本案は、（仮称）むつ市防災食育センター建設工事について、工事請負契約を締結するためのものであります。

以上をもちまして、追加上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げる次第であります。

○議長（大瀧次男） これで提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案については、この後質疑等を行いますが、ここで議事整理のため、午前11時20分まで暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇議案第65号

○議長（大瀧次男） これより議案第65号 工事請負契約についてに対し、質疑に入ります。

本案は、（仮称）むつ市防災食育センター建設工事に係る工事請負契約を締結するためのものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第65号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第65号は、
お手元に配信しております議案付託表のとおり、
総務教育常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で、本日の日程は全部終
わりました。

お諮りいたします。明6月23日は常任委員会の
ため、6月26日から6月29日までは議事整理のた
め休会したいと思います。これにご異議ありませ
んか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よっ
て、明6月23日は常任委員会のため、6月26日か
ら6月29日までは議事整理のため休会することに
決定いたしました。

なお、6月24日及び25日は休日のため休会とし、
6月30日は付託議案審議を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時21分 散会